

# 会議録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	令和5年11月29日(水) 18時30分から19時54分まで			
開催場所	801会議室			
出席者	委員	会長 金子 嘉宏 委員 委員 亀山久美子 委員 喜多 明人 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 水津 由紀 委員 竹内 敬子 委員 檀原 延和 委員 長岩 蒼樹 委員 深井 園子 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 萬羽 郁子 委員 福井可奈子 委員 渡邊 利恵 委員		
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 子育て支援課長 秋葉 美苗子 子ども家庭支援センター等担当課長 黒澤 佳枝 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係主任 齋藤 真紀 子育て支援係 山下 真優 保育課長 中島 良浩 保育係長 清水 一樹 児童青少年課長 深草 智子 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 前田 裕女 環境政策課長 岩佐 健一郎		
傍聴の可否	可			
傍聴者数	3人			
会議次第	1 開会 2 のびゆくこどもプラン 小金井に係る事業について ア 子どもの遊び場等整備事業 イ (仮称) 中学生サミット 3 子ども・子育て会議における部会設置について 4 次期計画策定に係るニーズ調査 5 その他 6 閉会			

発言内容 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料6 子どもの遊び場等整備事業概要 資料7 （仮称）中学生サミット概要 資料8 子ども・子育て会議における部会設置について 資料9 ニーズ調査票（案）（当日配付）

## 第2回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和5年11月29日

○金子会長        それでは、ただいまから、第2回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございます。本日は、萬羽委員、渡邊委員、福井委員のほうから欠席の御連絡を受けておりますので、御報告をさせていただきます。

      なお、前回の会議では委員の皆さんに自己紹介をしていただいたんですが、今回、初めて御出席いただいている方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いできればと思います。檀原委員、お願いします。

○檀原委員        小金井市立南小学校の校長、檀原と申します。前回、急な用事で欠席になってしまつて大変申し訳ありませんでした。

      前期の会議にも出させていただいて、オンブズマンの方たちにも大変学校のほうでもお世話になっております。この会のいろいろな考え方を校長会のほうでも検討して生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○金子会長        ありがとうございます。皆さん、多分知らない顔がいらっしゃると思いますので、お名前だけ自分で言ういただければというふうに思います。私、多分、以前御挨拶させていただいているかと思ひます、学芸大の金子と申します。よろしくお願ひいたします。

○檀原委員        よろしくお願ひいたします。

○金子会長        それでは、亀山委員から順番にお願ひいたします。

○亀山委員        亀山と申します。よろしくお願ひいたします。

○喜多委員        喜多と申します。よろしくお願ひいたします。

○小峰委員        小峰と申します。よろしくお願ひいたします。

○清水委員        清水と申します。よろしくお願ひいたします。

○水津委員        水津です。よろしくお願ひいたします。

○竹内委員        竹内と申します。よろしくお願ひいたします。

○深井委員        多摩府中保健所の深井と申します。よろしくお願ひいたします。

○宗片委員        宗片と申します。よろしくお願ひいたします。

○村田委員        村田と申します。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長    子ども家庭部長の堤です。よろしくお願ひいたします。

○檀原委員 よろしく申し上げます。

○子育て支援課長 改めまして、子育て支援課長の秋葉です。よろしく申し上げます。

○子ども家庭支援センター等担当課長 子ども家庭支援センター長、黒澤です。よろしく申し上げます。

○保育課長 保育課長の中島です。よろしく申し上げます。

○児童青少年課長 児童青少年課長の深草です。よろしく申し上げます。

○檀原委員 ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございます。それでは早速ではありますが、次第（２）「のびゆくこどもプラン 小金井に係る事業について」を行います。事務局から資料を提出いただいておりますので、ア、イ、まとめて説明を受けたいと思います。

初めに、子どもの遊び場等整備事業について御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 よろしく申し上げます。本日はお忙しいところ、お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

環境政策課では、令和5年度から3年間かけまして子どもの遊び場等整備事業といたしまして、インクルーシブデザインに配慮した遊具ですとか菜園、それから居場所空間の整備をしていきたいというふうに考えておりまして、関係者の皆様に御説明させていただき、必要に応じて御意見等を頂戴できればと思ひまして、今回お時間をいただいた次第でございます。

それでは時間も限られておりますので、事業の概要のほうを御説明させていただければと思ひますので、資料6をお手元に御用意いただければと思ひますので、よろしく申し上げます。資料6、子どもの遊び場等整備事業概要でございます。まず、1、事業の目的でございますけれども、障がいのある子ですとか外国にルーツのある子など様々な背景を持った、あらゆる子どもたちが一緒に遊べる空間づくりをしたいなというふうに考えておりまして、市立公園を舞台にしまして、子どもさんですとか保護者同士が相互にそれぞれの個性とか特徴を理解し合える共生社会の実現を目指しまして、本事業を実施したいというふうに考えております。

続きまして、4、事業概要についてでございます。まず、令和5年度、本年度ですけれども、子どもが公園で遊ぶ上での課題等を収集するワークショップを市内の4つの公園で開催するとともに、アンケート調査を実施していきたいというふうに考えております。また、先行事例の視察も近隣の自治体にてやっていきたいというふうに考えており

ます。

令和6年度は、障がいのある子どもでも遊ぶことのできる遊具を試験設置した上で、課題等の収集等を行っていきたいというふうに考えております。また、梶野公園において子どもの意見を聞いた上で、菜園ですとか居場所空間の整備を行いたいと考えております。

最終年度、令和7年度ですけれども、こちらはインクルーシブ遊具の整備を実施予定でございます、次、5番の対象公園に移りますが、梶野公園と貫井南町にある三楽公園のまず2つの公園を予定してございます。整備後の活用の観点からも、整備の段階から2つの公園の地域の方々、梶野公園サポーター会議ですとか、あと弁天通り自治会の方々にも関わっていただくことを考えてございます。

最後に、裏面に行ってくださいまして、8番の子どもワークショップの開催日程ということでございますが、来月12月16日の土曜日に梶野公園と三楽公園、それから17日の日曜日に上の原公園と栗山公園でワークショップのほうを実施してまいりたいということで考えております。時間はこちらの資料に書いてあるとおり、午前と午後それぞれの公園で開催予定です。詳細につきましては、市報の12月1日号ですとか市のホームページで周知する予定でございます、事前申込み制とさせていただく予定ですが、ぜひ皆様のお知り合いの方にも御紹介いただきまして、積極的な御参加をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。チラシのほうはもうすぐ出来上がるころなんですけれども、関係機関に配架いただくとともに、市内の小学校のほうには学校を通じて全児童に配布を予定しております。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○金子会長           ありがとうございます。

次の（仮称）中学生サミットについて御説明をいただいた後に、まとめて御質疑ということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長   資料7を御覧いただきたいと思っております。1の目的のとおり、こども基本法の施行に伴う子どもの意見聴取に関連する取組です。子どもの意見聴取のためにファシリテートとか、どのような支援や取組があると意見形成がいい形で進むのかということを検証したいというふうに考えています。得られた知見は、2月10日の子どもの権利のシンポジウムでの発表や、次期のびゆくこどもプランの策定の中に活用していきたいというふうに考えています。

2、事業概要を御覧ください。こちらにあるとおり、事業の中心は12月16日のディスカッションと発表会です。ぜひ、皆様もよろしければ発表のほうを見に来ていただければと思います。そのために(2)、(3)のとおり、実行委員会と中学生ミーティングを進めていますが、現実的には今こちらを17時開催としているのと、そして中学生の忌憚のない意見とか議論が付されるように、非公開というふうに決定させていただいています。それで、この中学生ミーティングには、同時開催なので、統括コーディネーターとして学芸大学の松尾先生に入らせていただいています。それから、こうした関連プロジェクトでファシリテート経験のある学芸大の大学生2人が今、入ってきてまして、あと教育長と私も入った形でファシリテートをしています。

参加の申込みは、今14人なのですが、うち7人が事前の部分から参加してくれてまして、この中学生が中心に、中学生だけでも話し合われていますけれども、当日どのようなディスカッションを進めていくかという検討や準備をしています。中学生の中にある、もやもやとした思いなどをどう言葉にして、それをどんな感じの話合いにして、みんなの意見としてまとめていくかということで、その進め方とかツールを具体的に検討しているという感じです。また、発表会でも単純な質疑ではなくて、聞きに来てくださった方とも一緒に意見をどう高めていくか、そんなことも中学生たちは考えてくださっています。

あと、3番のほうになりますが、活動の記録としては動画とグラフィックレコーディングで進めていまして、動画のほうには記録の撮影で流しているものもありますが、10分間程度の番組としてまとめて、その一部をシンポジウムでも放映して、また市のホームページに10分間前後の掲載をするということを考えています。グラフィックレコーディングって皆さん分かりますか。分かる方もいらっしゃると思うんですけども、イラストとか図にして、1枚の絵にして、そのときどんな話合いとか意見とかの発表があったかというのを見える化する資料なんです。そうすると、中学生たちにとっても分かりやすいと思うので、それもお願いして進めているところです。

また、報告書のほうを作成したいというふうに考えています。そのような中で中学生を中心に、今、話し合いを進めていっているところです。

また、名称が(仮称)になっていますが、こちらの名称のほうを中学生に考えてもらおうと思っていまして、第3回ミーティングをこの日曜日にやる予定なんですけど、そこで(仮称)が取れて何かの名前になると思いますので、またお知らせできればと思って

います。

○金子会長       ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから御説明いただきましたが、質問等、何か御意見がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。前回と同様、発言前にお名前をおっしゃっていただくということがルールになっておりますので、よろしく願いいたします。

○水津委員       参加している中学生は、全部の学校に分散されているような状況なんでしょうか。

○子ども家庭部長   今のところ、一中、二中、南中ですが、東中、緑中にも声かけていただいているので、このあと参加者が増える見込みです。あと私立の子もいます。

○水津委員       応募はどのような形でされたんですか。

○子ども家庭部長   市報と、それから学校のほうで、メールとかにもなりますがチラシを配っていただいて、その中から御応募いただきました。また、最初の頃に応募してくれた中学生に、ぜひ友達とかにも声かけて、いろいろな意見を言ってくれそうな人をぜひ誘ってという中で今14人になっていて、この後もまた追加になる見込みです。

○水津委員       ありがとうございます。自発的に参加しているという認識でよろしいでしょうか。

○子ども家庭部長   そうです。はい。元気いっぱいです。

○水津委員       何が聞きたいかという、例えば生徒会マターとかそういうことではなく、純粋に来たいという子どもたちが参加しているという認識でよろしいですか。

○子ども家庭部長   そうですね。その辺はチラシをまいたのと、あと大熊教育長を含めて声かけしただけなので、特に生徒会の人とかを狙い打ちとかということはしていません。

○水津委員       はい。分かりました。

○子ども家庭部長   いろんな子がいたほうが良いと思っていますので。

○水津委員       私もそう思ったので、そうやればよろしいと思ったので伺ってみました。ありがとうございました。

○金子会長       ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○長岩委員       三楽公園に行ったことがないので、梶野公園の話が中心になってしまうんですけども、保育園の児童が楽しく遊んでいるところを見て、もっと楽しく遊べる遊具があればいいのになと、もちろん奥にあると思うんですけども、あればいいのになと思っていたので、素晴らしいプロジェクトだと思います。

梶野公園の駐輪場なんですけれども、少しスペースが狭いなと個人的に感じていて、

遊具をつくるとなると、子どもはもちろん、チャイルドシートを利用する保護者の方も増えると思うので、駐輪場の拡張、拡大は検討されているのか教えていただきたいなと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。現時点で駐輪場の拡張の予定はしていませんけれども、ただ、梶野公園はかなり、公園利用者ではない方が自転車を置かれているようなケースが見受けられていまして、なるべくそういったことがないように、注意喚起もちょうど今やっているところなんです。なるべく公園利用者が不自由ないように、ベビーカーで来た方もそこに置けるような形にしていきたいなということ考えています。

今後、市民の方々の御意見いただきながら、インクルーシブの遊び場をつくっていききたいなとは考えていますけれども、一部、どうしても車椅子で御利用するとき、段々があるとなかなか公園内は移動しにくいところもございますので、そういったところはこの整備の中で一定整備していくことも想定されますけれども、参加者の皆様の御意見、それから梶野公園のサポーター会議の方々の御意見を聞きながらつくり上げていきたいなというふうに考えています。

○長岩委員 ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございました。  
ほか、どうぞ。

○清水委員 子どもの遊び場整備の件でお伺いします。インクルーシブデザインに配慮した遊び場の整備は非常に良い取組だと思いますが、ハード面の話が主で周知徹底や教育的などのソフト面も併せてやっていかないと、企画したものが目的に近づかないと思います。ソフト面との両軸でやっていく計画があれば、教えていただきたいです。

経費のところ補助金が3年間出るという記載がありましたが、4年目以降出るとか、ない場合は維持管理費がどれくらいかかるのか見込みが分かれば教えていただきたいです。市の持ち出し金額が増えるとしたら、プライオリティーを考えて使っていただきたいなと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。まず1点目、誰もが遊べるようにということで、確かに整備して終わりということではなくて、その後の運用とかが大事になるかなと思っていますので、ソフト面をどういうふうにつくり上げていくかということでございます。そのためにも、遊具をつくる段階からお子様とか保護者の方とか利用者の方に関わっていただきながら、設置した後のことも考えながら一緒につくり上げていきたいなと思っています。



す。管理するのは市のほう、指定管理者制度に移りますので、そこら辺の運営含めて地域の方々にも携わっていただけるように仕掛けていきたいなというふうには思っています。

補助金の部分は、3か年でワークショップから意見聴取から整備のところまでは終わりますので、4年目以降維持管理については市の持ち出しになります。来年度から市立公園の指定管理者制度が始まりますので、指定管理業者のほうに維持管理はしていただこうとは思っていますけれども、そこら辺の試算等も含めて協議していきたいなと思っていますので、御利用者の方に御迷惑がかからないようにしていきたいなと思っています。

○清水委員     ワークショップは良い取組だと思うので、補助が出る3か年で終わってしまったら意味がないと思います。継続的に実施する場合は、プライオリティーを持った対応をお願いします。

○環境政策課長   ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○金子会長      ありがとうございます。よろしいですか。

どちらも基本的に主体性というか、利用する人たち、もしくは子どもたち自身が主体性をどう発揮するかというところがテーマになっているかなというふうに本当に思いますので、中学生サミットにおいても何か発表するだけでなく、その次の段階というのがすごく大事ななと思います。今、おっしゃられたとおり、公園も実は市が準備してくれるけれども活用するのは市民の人たちなので、市民の方たちがどう活用していくかということは市民の中から出てくるのが一番いいやり方なんだろうなというふうに思いますので、何か僕は最近、学校も完成させないというのをすごくずっと言っていて、多分公園もこれで完成型というのはないというふうに思いますので、ずっと市民の方たちが作り続ける公園というものが実現できていくといいのかなというふうに思いました。

どちらも16日で日程がかぶっているの、どちらに行くかというのは難しいところかもしれませんが、ぜひ周知も含めて皆さん足を運んでみたりだとか、周りの方にお声がけをいただければなというふうに思います。

ありがとうございます。以上で次第(2)のほうを終了させていただきます。ここで環境政策課長が退室されます。

○環境政策課長    ありがとうございました。

(環境政策課長 退室)

○金子会長       では次に、次第の（３）子ども・子育て会議における部会設置についてを行います。事務局から資料を提出していただいておりますので、説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

○児童青少年課長   資料８を御覧ください。前回、子どもの権利部会を、今期、子ども・子育て会議においても継続設置していきたい旨、事務局より御提案させていただきました。本日は、部会員を任命していくに当たっての補足の説明となります。

資料を御覧ください。資料１、部会設置については前回御説明した繰り返しになりますが、前期子ども・子育て会議においても継続設置の必要性について御意見を頂戴していたことから、子どもの権利の視点から検討、審議するための部会を事務局より提案させていただき旨が記載されております。

２、設置部会、名称についてですが、子どもの権利部会とさせていただきたいと思っております。

３、部会の役割ですが、子どもの権利推進の重点事業になっている「子どもオンブズパーソン」の設置後の実施状況や子どもの意見表明権を確保する仕組みづくりを中心に、子どもの権利の視点から検討審議を行うことを役割としたいと思っております。

４、部会の構成員としては、４人から５人程度を予定しております。後ほどスケジュールでも触れますが、条例上は、部会長及び部会員は本体会議の会長が指名することとなっております。

５、スケジュールについてですが、本日は（２）となります。部会員の募集について周知した後、皆様に参加希望の意向についてお伺いした中から部会員を指名、その内容は３月の第３回本体会議で報告をさせていただき予定です。（３）部会としての開催については令和６年１月から翌年７月頃まで、２か月に１回程度の予定で開催し、その状況について適宜本体会議に報告していく予定です。そして、任期最後の本体会議へ権利部会での検討結果のまとめを報告していくというのが、現状考えている大まかな流れとなっております。

本体会議では、計画の策定や現計画の点検・評価などかなりの時間を割いていただくこととなりますので、なかなか深く議論していくということも難しい場面もあると思います。あまり詳しくない方もいらっしゃると思いますので、適宜レクチャーなども入れながら進めていきたいと考えております。もしよろしければ、子どもの権利部会への参加について前向きに御検討いただければと思います。

また、会議の開催についてでございますが、先ほど申し上げましたように子ども・子育て会議の開催が計画策定などの予定もあり、日程が詰まっているような状況がございますので、開催に関しましては、こちら子ども・子育て会議は夜が中心ではございますが、昼間の開催となる場合もございますので、そちらについては御承知おきください。

説明は以上となりますが、現時点でこの会の中で権利部会への参加を御希望されている方が、いらっしゃいましたら挙手をいただけますでしょうか。

(喜多委員、水津委員 挙手)

○児童青少年課長 水津委員と、あと喜多委員、ありがとうございます。

○児童青少年課主査 補足させてください。子どもの権利部会、資料のほうには四、五人という形で書かせていただいているんですけども、前期のときには7名程度、希望をいただきまして、全員を受け入れる形で予算のほうの組立てをし直したという経過がありまして、もし、今、もう四、五人より増えるようだったら、先にちょっとその辺を整理したいというのが課長の趣旨でございます。なので、ここで挙げたから絶対入らなきゃいけないとか、今日欠席の方もいらっしゃいますし、もちろんそういうことはないので、やってみようかなという方、もしいらっしゃったら大まかな人数だけでも教えていただくと助かります。どうですか。

○亀山委員 一緒に何だか歩みをとということだったんですけども、大丈夫でしょうか。この会議に出席していて、とても何だか、頭を使うなというのが実際に。

○児童青少年課主査 そうですね。今回、後期の子ども・子育て会議では、メインがやはり来期の計画策定というところで、全体をくまなくというか、幅広く取扱うというところが、どうしても出てきてしまうかなと思います。その中で、この分野について、もうちょっと本当は自分の意見を言いたいんだけどとか、こういうことってどうなんだろうなというのが、ちょっと素通りとは言わないですけども、出していただいてももちろん構わないんですけども、そういったところの声を拾いづらいスケジュール感というか、ボリューム感になってきてしまうので、もし、小金井の子育てに関して、もうちょっと深掘りした議論にも参加したい、していただけるということであれば、今回の子ども・子育て会議の新委員の方には一度、事前勉強会で子どもの権利についてさわりの10分ぐらいしかまだお伝えできていないので、子どもの権利ってどうなの、もしくは子どもの意見表明ってどうなのとかということと一緒に学びながら、小金井の未来について、子どもの未来について一緒に考えていきたいなというイメージでおりますので、知識の有無は全く問

いません。行政のほうで勝手に進めてしまうと、やはり一つの視点からという形になってしまうので、ぜひ、言葉はもしかしたら悪いかもしれないですけども、素人意見だつて、本人が思っている意見というのが、行政としてはとてもありがたい意見になりますので、ぜひ御参加いただければと思います。

正式な希望を取るときには、メールを後で流させていただくんですが、この曜日の、この時間帯が自分としては参加しやすいというような、参加しやすい希望の日程、時間についてもお伺いしようと思っていますので、もしかしたらちょっと、ほかの方とあまりにもずれてしまうと、ごめんなさいということがあるかもしれませんが、できる限り希望を出していただいた方が部会に入って議論ができるようにとは考えております。

補足は以上です。

○亀山委員 この間からいろいろなお勉強をさせていただいていますので、もう一つお勉強させていただければと思います。

○児童青少年課主査 ありがとうございます。お待ちしております。

○金子会長 ありがとうございます。多分、急に手を上げろと言われると、手を挙げられない人もいますので、終わった後、お声がけをいただくというような形でもいいですか。今日の会議の終わった後でも、もしお声がけする方がいらっしゃったら。

○児童青少年課主査 そうですね。もし今日、興味あるなと思う方は、帰りに前田に教えていただけると助かります。よろしく願いいたします。

○金子会長 子どもの権利に関しては、本当に基本というか土台になる部分だと思いますので、ぜひ議論を深められればなというふうに思っております。ただ、日程が昼間中心ということなので、厳しい方もいらっしゃると思いますので、御無理のないように御参加いただければなというふうに思います。

ほかはよろしいですか。

特に今回は、意見表明権の確保というところが大きなテーマになってくるということですので、先ほどのサミットのこともそうですけれども、どんな形で子どもたちが意見を表明していくことを担保していくかということは、すごく重要な部分だなというふうに思います。ありがとうございます。

では、以上で次第の（３）を終了させていただきます。

次に、次第の（４）次期計画策定に係るニーズ調査を行います。事務局から資料を提出いただいておりますので、また説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

す。

○子育て支援係長 資料9を御覧ください。本日、当日机上配付ということで、皆様のお手元のほうに配付させていただいております。

委員の皆様から事前にいただいた御意見を踏まえ、作成したニーズ調査票（案）になります。資料9-1が就学前児童保護者用、資料9-2が就学児童保護者用、資料9-3が中学校及び高校生年代の保護者用、資料9-4が中学生及び高校生年代の青年用、資料9-5がひとり親家庭の保護者用となります。なお、資料9-2につきましては就学児童保護者用となっておりますが、ページの最後の方には小学校の皆さん向けのアンケートも含んでおります。詳細につきましては、資料を御覧ください。

続きまして、ニーズ調査票に係る今後のスケジュールになりますが、本日の会議で御議論いただいた後、追加の御意見を今週末の12月3日まで受け付けた後、最終調整は会長一任とさせていただければと考えております。なお、ニーズ調査票の最終版につきましては、12月第2週には固めた上で、委員の皆様にも情報提供させていただく予定でおります。また、ニーズ調査の調査期間につきましては、前回配付した資料4では、令和5年11月中旬から12月上旬としておりましたが、12月第2週にニーズ調査票を固めた上で、印刷や封入封緘等の作業を行いますので、現在の予定としましては、年明けとなりますが、1月初旬の発送を予定しております。

事務局からは以上になります。

では、続きまして、本日はナレッジ・マネジメント・ケア研究所の佐々木さんに御出席いただいておりますので、補足説明をよろしく申し上げます。

○ナレッジ（佐々木） ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の佐々木でございます。着座にて失礼します。

まず前提として、こちらの計画、「のびゆくこどもプラン 小金井」は、法律にのって市町村が策定する行政計画と呼ばれるものがありまして、その子ども・子育てに特化した計画です。これ自体は根拠法というものがあまして、それを挙げますと、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法や、子どもの貧困対策の推進に関する法律や児童福祉法、母子健康法などがあって、そのほかに権利擁護に関する、例えば児童の権利に関する条約ですとか、そういったものになります。

今回の調査の目的の一つが、教育保育ですとか学童保育などのサービスの供給源、どれくらい需要があって、どれくらい供給が必要かというものを決めるニーズ調査と呼ば

れるものです。これ自体には、国の指定のフォーマットがありまして、一部地域性を踏まえながらも、国のフォーマットに準拠した形で作成しています。

また、さらに関連する法律が目指しているところを小金井市も実践するために、必要な情報を収集する目的で、設問の設定も加えてあります。

また、今年4月にはこども基本法も施行されて、子どもに関するこれらの法律にもかなり影響を受けておりまして、小金井市では権利条例等も定めておりまして、子どもの権利の取組に力を入れておりますが、こういった背景を受けまして、今回の調査では子どもの幸せ、ウェルビーイングですとか、こども基本法の精神にもあるんですけども、将来にわたって幸福な生活を子どもたちが送れること、こういったことに貢献することを意識して、そのための手段として権利擁護も位置づけて考えています。そのため、調査票には、権利関係の認知度ですとか、大切に思われる権利って何だろうといったもののヒアリングですとか、権利が守られていたら子どもたちはこういう面が幸せなんだよ、そういったものを地域の子どもたちが感じているかどうかというところを調査項目に加えて作らせていただいております。

これらの設問を設定した上で、あとは現行計画で指標とされていた項目を追加して、あと、回答者さんへの負担感の配慮ですとか、物理的な制約等を考慮しつつ、それと、さらに皆さんの御意見等を踏まえて調整させていただいたものが現状の調査票となっております。

以上、補足説明となります。

○金子会長            ありがとうございました。

皆さん、今週末までということですので、よく御覧いただいとということと、国で決められているところがどこで、小金井市で決めるところがどこというのが、どう分かるようになっていきますか。

○子育て支援係長    事前にメールでもお伝えさせていただいているかと思うんですが、今お手元にお配りしている資料9-1から資料9-5までの中で、番号のところに、問1とか問2と書かれているところに網かけがかかっているもの、これがいわゆる子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画に係る設問ということで、ここの部分に関しましては申し訳ないんですが、我々としまして、国から示されているニーズ調査案というものに準じて実施のほうをさせていただきたいと考えていますので、ここの網かけの部分については御意見をいただいてもなかなか御希望に添えない部分となります。

それとは別に網かけのかかっている部分というのが、市のほうで独自に今回設定させていただいている設問ということになります。

○金子会長      ありがとうございます。今日踏み込んでということではないと思いますので、もしここで御質問があればということかと思えます。

あと、今回網かけが結構多くて変更できないというのは、多分全国で一斉に取っているんで、場合によっては全国比較という形も可能になってくるために、設問をそろえているという形になるかと思えます。小金井市の特徴がそれによって浮き彫りになってくるだろうというようなこともあるので、ここに関しては多分変更が難しいだろうし、毎年というか、年次での変化みたいなものも多分取るために、それを見ながら考えていくということなので、変更ができないということになるかと思えますので、それ以外の部分で、もしくは追加という形で、皆さんから御意見をいただければなと思えます。

ただ、現状で51問とか、答えるほうからしてみると、まだ終わらないのかという状態に多分なると思えますので、すごいたくさん追加できるかというところ、それも結構難しいかなというところはあると思うんですけども、ぜひ御意見を今週末までにいただければなと思えます。

この段階で御質問しておきたいことがありましたら、ぜひ皆さんからもお願いできればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宗片委員      資料9-5の問21なんですけれども、「ひとり親になってすぐに困ったことは」というあえて「すぐに」を入れている意図が、今困っている、もちろんすぐに困ったことというのを把握しておいて、そういうふうになってしまった段階ですぐにサポートするというのも大事なのかなと思うんですけども、今まさに困っていることというのと分けて考えないと、これだと、いや、ひとり親になって10年たちましたというときに、今困っているんだけど、質問としてはすぐに困っていることを答えるので、今困っていることが把握できないんじゃないのかなという気がしてしまうんですが、その辺は後の設問でそこがカバーされているのか、それともそうではないのかという辺りがちょっと分からなかったの伺いたいです。

○子育て支援係主任   ひとり親になられてからすぐ、一、二年の期間ですとか、その辺りで困り事というものをなかなか解消するのに当たって、御自身たちでは難しいということ伺いますので、その辺りで困難さを抱えていらっしゃる事項について把握させていただいて、何か市としてできることがあるかというところを検証していきたいなと思って設問として

挙げさせていただいております。

○宗片委員       ありがとうございます。そうすると、多分ここだと、すぐに困ったということは把握できると思いますけど、今困っていることはどこまでカバーされているのか。されていないのであれば追加、また増やすとあれですけど、追加して、今これで困っているんだから、それに手を入れてあげないと大変なんじゃないのかなという気がするのです。

○金子会長       もし入れるとしたら、属性を調べておいて「すぐに」を取れば、一、二年の方はこう答えていて、10年の方はこう答えているということは多分出てくると思うので。確かにおっしゃるとおり、「すぐに」と言われちゃうと、10年目の方は答えられない。

○宗片委員       思い出して答える。

○金子会長       思い出してということもあると思うんですけど、そういうふうに属性を先に聞くところ、いつひとり親になりましたかというのをストレートに聞くのは結構あれなのかもしれないんですが、そこは属性として聞いておく部分ではあるかなという気がします。

○ナレッジ (佐々木)   一応、問18で、ひとり親になってからの年数がありますので、クロス集計を実施することで。

○金子会長       そうですね。じゃ、「すぐに」を取っても大丈夫ですね。

○ナレッジ (佐々木)   御意見ありがとうございます。

○金子会長       もちろん、思い出して書いてもらうということも大事なことな気はするんですけど。

○宗片委員       すみません、もう一点。同じく資料9-5のGのところ。「子育て全般についてうかがいます。」のところで、例えば問30で「今後の暮らしに不安がありますか。」ということで、不安のあるなしを多分伺っていると思うんですけど、じゃ、その不安の中身が何だということを知りたいのかなと思ったときに、それは問33以降で拾うという意図なんでしょうか。

○金子会長       よろしいですか。

○子育て支援係主任   そうです。

○宗片委員       ありがとうございます。

○金子会長       多分、質問用紙なので、どう分析するかということは考え考え作られていると思いますので、そこら辺をどういうふうにクロス集計していくか、そういうことが出てくるかなというふうに思います。多分、急に見てもなかなか言えないところかもしれませんので、ぜひ今週中に、お忙しいと思いますが、いろいろと御意見をいただければというふうに思います。



これは、定量調査で全体の調査になりますので、あくまでもデータが出てくるという  
か、傾向が見えてくるとか、特にどういうことに小金井市は問題を抱えているのかとい  
うことが見えてくるということはあると思うんですけど、あくまでもデータをベースに  
して我々が議論していくことが重要だと思いますし、データをベースにしてこの後いろ  
んな方のお話を聞きながら、最終的には決めていくということが大事かなと思いますの  
で。

ただ、データとしては、僕的には多分全国比較とかをしていくと、相互によく分かる  
んじゃないのかなというふうに思いますし、ここの部分、多分施策に関しても、小金井  
市でなくて、例えば三鷹市だったらこうなっているから、こういう数字なんじゃないの  
かというのが見えてくる可能性があるかなと思いますので、せつかく全国調査だと思  
うので、横の比較みたいなこととか、もしくは、5年前との経過、変化みたいなところが  
分析できると、いろいろと面白いものが、面白いというとあれなんですけど、興味深い  
ものが出てくる可能性はあるかなというふうに思いますので、あくまでも傾向だとい  
うことは認識した上で、取り扱っていく必要があるかなというふうに思います。

○小峰委員 「12歳から18歳のみなさまへ」というところで、Jの間24です。「ヤングケア  
ラーについてうかがいます。」という設問があります。

ヤングケアラーという定義はすごく難しい。子どもの権利というものに対してヤング  
ケアラーがすごく大事な部分ではあるが、すごく分かりづらいものである。これを聞く  
のだったら、一番、SNSとか子どもたちが今すごく困って悩んでいることやトラブル  
が絶えないようなことに対して、どんなふうに考えているかという設問を入れたらいい  
んじゃないのかなというふうに少し考えました。

○金子会長 分かりました。御意見をお伺いしていきながらということですね。

○子育て支援課長 まず、ヤングケアラーについては、人権、子どもの権利というところでは、ここの  
ヤングケアラーの定義にもございますが、大人が担うようなケアの責任を引き受けてい  
る、子どもの権利を侵害している場合がないかということで、ヤングケアラーの実態把  
握をまずはすることが大切だろうというふうな考えで、こういう新しいことなんです  
が、載せさせていただいています。

ヤングケアラーと言われても、どういうことなのかというイメージがつきにくいだろ  
うということで、こういう図も入れながら、子どもたちに気づきといいますか、全然自  
然だと、やるのが当然だと思っていたけど、そういう側面があるのかなというふうな

気づきになればということの一つでこういうものを載せていたり、あとは、実際に誰のお世話をしている、実際に権利が侵害されているところまで行っているのかというようなことで、どういうことが起きていますかということをお聞かせいただいて、ヤングケアラーについては把握していきたいというところでもあります。

一方、小峰委員がおっしゃるように、情報モラル、これも本当に日々ニュースなどでは、若い女性がいろいろトラブルに遭ってというようなこともあるので、若年からという位置づけでは確かにあるかと思えます。

今回御意見いただいた中で、小峰委員からの御意見を取り入れさせていただいて、本人たちへの質問項目ではないんですが、12歳から18歳の保護者の方に、保護者の方の設問の中の日頃で悩んでいること、気になることはどんなことですかみたいな設問に、インターネットやSNSのトラブルとか、そういった情報モラルのこととか、そういったことは項目を入れさせていただいておりますので、保護者の方がそういったところを問題と感じているかということをはかっていたいというふうに思っております。

一応、情報モラルの関係で教育委員会のほうも確認はさせていただいたんですが、教育委員会のほうでも、セーフティ教室というのを実施されているということで、それは、小学生、中学生まで各学年で、各学年の子どもの成長に見合った教室の在り方ということで、毎年実施されているということは確認しておりますので、学校の現場のほうでも、子どもたちにそういうトラブルがないかというようなことは、適宜把握するようにされているということは伺っておりますので、今回5年に一度の調査の中では、申し訳ないんですが、回答率を上げていくというような視点もございまして、その設問のほうは、今回はお載せしていないというところになります。よろしく願いいたします。

○小峰委員      ありがとうございます。私も保護者のほうを見て、書いてあったので、きっとそうなんじゃないかなというふうには推測したんですけども、5年後はそういうことを盛り込んで、次回はやっぱり、あまりにもないので、そこは入れていかなきゃいけないところなんじゃないかなというふうに、地域の人間としては深く考えるところです。ありがとうございます。

○金子会長      多分、教育委員会側との取り分という話だとおかしくなるんですけども、SNSとか情報リテラシーということは、結構教育の分野で語れることが多くて、学校側も、今日校長先生もいらしていますが、多分かなり力を入れてやられているところはあるかと思えますので、子どもたちの実態調査みたいなものをどの形でどこの部分でやってい

くかというのは、ちょっと議論をしていく必要があるかなというふうに思います。それによって、子どもの権利が侵害されているというようなことが出てくると、こちら側でも調べていく必要が出てくるかなというふうに思いますし、両側面あるかなと思いますので、次回はちょっと検討していくという形でいいかなというふうに思います。何度も何度も取る必要はないと思いますので、小金井市として全体として、子どものリテラシーに関しての実態把握みたいなものが、どこかで取れるといいかなという気はします。

子育てプランの中に、SNSの施策みたいなものが入っているかということも多分出てくるかとは思いますが、そういう面で、あくまでもこれをベースにして、子育てプランを考えていくというデータになってくるとと思いますので、そういう意味では、小金井市全体としてということが出てくるかなと思いますし、実は作っていく際にも、このデータだけではなくて、教育委員会が持っているデータだとか、そういうものもぜひ活用しながら取っていけると、これにばかり負荷がかかっていると、先ほど言ったように答えるのが大変になってしまうので、小金井市としてどんなデータを持っているかというのを今後ちょっと開示をしていただきながら、また作っていったらなというふうに思います。

○小峰委員      せっかくなので、私がどんな設問を考えただけ、発表させていただきます。

やっぱり、この世代に大小SNSのトラブルは絶えないということで、情報モラルの観点から設問が必要であるというふうに考えて、携帯やスマホは何歳から使用しているか。あと、キッズ携帯は何歳、スマホは何歳。インターネットのSNS上での出来事についての質問ということで、SNSで知り合った人の面識がないか、待ち合わせをしたことがあるか。SNSで知り合った人とトラブルになったことがあるか。写真を勝手に撮られて怖い思いをしたか。SNSでグループから外された経験があるか。SNSで知り合った人と金銭トラブルに遭ったか。これは、私の地域のところでやっぱりこういうことが多々あるので、ここに載せていただいて、今問題が解決しているか、解決していないか、無視しているかという感じに一応設問を作らせていただいたので、その辺も含めて、これはやっぱりどこかでやっていかなければいけないと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○金子会長      ちょっと我々も調べなければいけないんですけど、多分全国調査とかもあるだろうし、小金井市の中でもどこかで調査をしている可能性、SNSの実態調査というのは多分、大手の携帯会社とかは確実にしているかと思しますので、そういうデータを持ってきて

考えてもいいかなというふうに思います。どこかの段階では、もし入れられたら、ぜひ入れていくという方向は私もいいと思うんですけども、うまく、これだけでなく、既存のデータというものも今後使っていく必要があるかなというふうに思います。ありがとうございます。

○宗片委員　　今のヤングケアラーのところで伺いたいですけれども、ひとり親の方のサポートとか、ファミリー・サポートとか親のためのサポートはあるんですけど、ヤングケアラーのためのサポートみたいなのは、行政のサービスとかであったりするんでしょうか。

○子育て支援課長　ヤングケアラーはいろんなことが、別にヤングケアラーだから悪いということでもないし、そこが、子どもの権利が侵害されるまでの負荷がかかっているかということではあるので、そこをまずは実態を把握したほうがいい。今特段、ヤングケアラーだから、そのためのこれという施策はないんですが、いろいろ介護だったり障がいだったり、子育ての一翼を担っているというようなこともあるかとは思いますが、各種制度を活用することを御存じない家庭もあるかというふうには思いますので、その現状を把握したときには、様々な今展開しているサービスにつなげていくというようなことが、まずは大切なのかなというふうに思っております。

そういう各種施策が必要なかどうかというところの意味でも、今回の調査ということで、ニーズを、実態というか、そういったところをカバーしていきたいと思います。

○宗片委員　　ありがとうございます。今質問した意図としては、ほかの設問は、こういうサービスがありますけど知っていますか、知っていませんかという、そういう聞き方をしているので、それを聞かれて初めて、あ、そんなのあるんだと知るといふ。私もひとり親のサポートとか初めて知ったので、こんなのあったんだという、これを見て初めて知ったりしたので、ヤングケアラーの御両親が知らないとそもそもサポートのサービスを受けようがないので、お子さんが知れば、そこからまた周知していけるんじゃないかなという、そんな思いもあって。もし設問してもらって、御両親とか介護を受けている方にちゃんと周知されていけばいいんですけど、もしそうじゃなくて漏れているんだとしたら、お子さん経由でそういうことができたらいいのかなという意図です。

○子育て支援課長　ありがとうございます。

○金子会長　　今回、新たに生まれてきている課題という場合もあって、まず一番は、早期把握みたいなところが一番重要な視点で、子どもなんてなかなか、先ほどの意見表明じゃないですけど、隠れてしまうというところが一番大きな問題になるかなというふうに思います

ので、どう早期発見していくかということで、支援の手の伸ばし方は多分いろいろあるんだとは思いますが、そこをつくっていくということかなというふうに思います。

○亀山委員　今のヤングケアラーのこととちょっと外れるんですけども、ひきこもりのこととか不登校のこととかを問われていますよね。それでふと思ったのは、お母さんとお父さんが働いていて、子どもが不登校になりました。そのときに、家庭の中で、その子どもは1人で留守番をしているんだろうとか、どこがその子の受皿になっているんだろうかといういろいろ見ていると思ったんですが、放課後は、学校に行く子は学童に行きます。行きにくい子たちは、学校の中で今支援する活動が始まっていて、そこで見てもらいながら学校に行く。じゃ、どちらにも行けなくて、お母さんが家にいればその子を見ることができ、おじいちゃんおばあちゃんがいたら、近所にいけばいいけれども、全くいないで1人家にいる子たちは、どう過ごしているんだろうかということは、どうしたら見えてくるんだろうなとちょっと思ったんですが。

ただ、ここに載せるにはあまりにも、本当に自分がこれを答えるのかと思ったら、答えるのが嫌になってきて、多分回答率もすごく低いだろうなという不安もあるんですが、そんなことも併せて、これは本当にどれだけの方が答えてくださるんだろうかというのをふと思ったところです。ごめんなさい。

○金子会長　いや、不登校のところは本当に先生も悩まれているところもあるかと思いますけれども、一番の問題は本当に引き籠もってしまっている子どもということですけども、こういうニーズ調査でその実態が見えてくるかという和多分見えてこないと思います。もう少し根深いというか、要するに、アンケートによって表に出てくるようなことでは多分ないと思うことだと思いますので、多分東京都でも、フリースクールの調査だとか、不登校になっている子がどういう状況なのかという調査というのは、都単位とかですけど、教育委員会側で小金井市の範囲でやれるかというとなかなか厳しいところがあるかもしれませんが、各学校で多分御対応されているとか、教育委員会のほうで御対応されていて、一人一人訪問をするなりということはしているかと思いますが、なかなかそこは、数が増えていっているのが難しいところですね。

おっしゃるとおり、学校にちょっとでも来れている子はまだいいし、不登校の施設に行ける、フリースクールに行けている子はいいんですけど、一番の問題は本当に完全に家に引き籠もってしまっている子だし、その場合は、実は親御さん側の負担もすごく大きくなってしまいうということがあるんだと。先生、何かありますか。

○檀原委員 不登校について、本当に今、小金井市でも都でも増加傾向にあって、特に小金井市も正直言うと増加傾向にあるんです。これは、毎月学校で調査が入って、教育委員会のほうに報告をしています。月に5日以上休んだ子は全部対象になりまして、いろんな理由があります。5日というのはただの病気で休んだ子も入りますし、ずっと年間で35日以上とかというお子さんが対象になってくるんですけども、来ていないお子さんについては、当然担任が定期的に連絡を取ります。今どう過ごしているのかということもありますし、今スクールソーシャルワーカーも各学校に、週に1日は必ず来ていますので、スクールソーシャルワーカーが家庭に訪問をして状況を聞いたりとかです。そうすると、大体の御家庭は保護者が家にいたりして家で過ごすか、もしくは週に何回かフリースクールとか、デイサービスといったところに通っているというような実態があって、全く子どもだけで家にいるといった実態があった場合には、これはもう子ども家庭支援センターとか児相案件になる場合、要するにネグレクトになる可能性が高いわけなので、小学校の場合にはそういったことで、ある程度学校のほうでも把握ができるのかなと。ただ、これが中学校を卒業した後とかになってくると、また難しい状況になるのかなと思いますので、そこを把握するのはちょっとこれでは本当に難しいのかなと。

ですから、小学校のデータはある程度教育委員会の資料ができていますので把握できるかなと、小中ですね、中学校までは把握できるかなと思います。

○亀山委員 ありがとうございます。すみません。ついでに先生にお伺いしたいんですが、学校に行きにくい子たちが、学校の施設の中でそうした短時間でも過ごすことの負担、学校に行きにくいのに学校の中にそういう施設がある、何となくそこを迂回しながら行くところばったり会う、何だかそこそとしてしまう自分がいるという、そういった傾向はないのでしょうか。

○檀原委員 ケースによっては多分あるかもしれないです。ですから、本校なんかでも、子どもが行く部屋というのは、ほかの子とあまり接点を持ちにくい場所にありますので、1階のところとか、入り口のところがですね。あと、受入れとしても、受け入れる場所というのがなかなか今、制度的に幾つか始まっている制度もあるんですけども、まだ十分と言えないところもありまして、今スクールカウンセラーが週、市のカウンセラーが2回と都のカウンセラーが1日で3日来ているんです。かといって、その方がずっとその子に付きっきりで見れるわけじゃないので、新しい制度で週に何回か午前中だけ来れる方が来てということもあるんですが、マッチングもなかなかうまくいかなかったりとか。

当然学校に来にくいお子さんは、ただ学校に行きにくいというか、外に出ること自体がもう負担になってしまっている。特にいじめがあったとか、担任の先生とトラブルがあったとか、そういうケースはむしろ少なくて、もう何かこう対人関係に恐怖を持ってしまっているとか、非常に理由がもうそれぞれのケースで全く違うんです。

だから、学校に行って会うのが怖いからというのでもないし、ですから、本当に今学校でも悩んでいるのは、ケース・バイ・ケースの対応が本当に難しくなっているなど。あと、御家庭の価値観が多様化してしまったので、学校に行くことが全てではないというのは当然もうかなり前から始まっていますが、学校に行かなくても御家庭での、経済的に豊かなおうちについてはそこで何とかなるというおうちもありますし、中にはちょっと経済的にしんどいというおうちもあるかもしれませんが、そこは子ども家庭支援センターとかとも相談しながらやっているところです。

○亀山委員           ありがとうございます。

○金子会長           学校の中に施設があるところに来れる子は来ているけど、そこにも行けない子はやっぱりフリースクールに行ったり、不登校の、小金井でいうと、もくせい教室というのが学芸大の中にあるので、もくせい教室のほうに通っていく形かなと思います。

多分学校の中にいるときは、僕も何人かと話してみたら、体育だけ行けるとか、給食だけ食べに行けるとか、その子の場合は、逆に違うところにいるよりはそこにいたほうが、体育の時間行ってきますと言って、行ってまた戻ってくるみたいなことがあるんです。

だから、子どもたちの中でも、友達と全部関わりを持ちたくないと思っているわけでもないの、何かそういう形で、行きたいけど行けないという子が本当に一番苦しい思いをしていると思いますので、そういう意味で、学校の中に緩衝地帯みたいなものがあるというのは、一定程度、今成果が上がってきているんじゃないのかなと。1・2時間目は落ち着かないから行けないけど、3時間目からいけるみたいなことも出てきています。それは本当に先生方の御努力でいろんなことがなされていると。

○喜多委員           今の質問紙に即して、今の不登校の問題については、問17に、「いじめや虐待、非行、不登校」と4つ並べて伺っちゃっているんです。これはすごい乱暴ですよ。いじめと虐待と非行と不登校を全部並べちゃって、例えばいじめで不登校になる子って結構いるわけでしょう。そうすると、その子だと両方カウントされちゃいますね。

これはやらなきゃいけないというのは分かるんですけども、でも、例えば非行の間

題をいじめや虐待と一緒に、網羅的に全部を知ってほしいという意図なんだろうけど、非行の問題とか不登校の問題というのは、少なくとも別な質問項目があってもいいのかなと。

さっき議論になっていたように、今登校の問題というのは、学校内の中に居場所を充実させる、国の政策でも、校内教育支援センター構想というCOCOLOプランが今出されていて、校内フリースクールを拡大したいという、実際、全中学校に校内フリースクールをつくらうとしている自治体も幾つか出てきているんです。だけど、本当に校内にフリースクールをつくれれば子どもたちみんなオーケーかといったら、そうじゃない子どもたちもいるわけです。どうしても学校の中では無理だって、さっきの話で。一体どの程度の子子どもたちが学校内で求めている、どうしても学校内ではなくて学校外でというのはどのぐらいの子子どもが求めているのかということを知ることがこの調査ですよ、本来は。少なくとも今後計画を立てていくための基礎調査としては、そういう不登校に即した設問が一つあってもいいのかなというふうにちょっとそこは思いました。

それから、ちょっとついでにというか、こちらで設定できる、サーチャーのほうで検討いただきたいということであると、例えば問9、「ホッとできる場所はどこですか。」というのをこれだけで全部聞きちゃうと、あまりデータの的に使えないなという感じがするんです。例えば、こども家庭庁のほうの調査の仕方だと、家庭や学校に居場所がない子どもたちがどのぐらい、あるいは家庭や学校ではない場所を求めている人はどのぐらいいますかと。全国調査では7割いるんです。家庭や学校以外の居場所、ホッとできる場所を欲しいと言っている子どもたちは大体7割いるという全国統計があるので、小金井はどうなのかと。そのうち、家庭や学校の中以外の居場所が欲しいけれども、その居場所がない子はどのぐらいいますかという質問があると居場所事業が生きてくる。全国調査は4割いるんですけど、小金井はどうかという。そういう、もともと家庭と学校が子どもたちの居場所の基本なんだけど、それ以外の場所をどう設定するかが今問われているので、恐らく今後の計画も、そういう計画をつくっていく素材の調査項目になってくるといいなと。

それから、問11ですけれども、「困ったときの相談相手は誰ですか。」という、もういることが前提なような問いかけなんですけれども、困ったときに相談できる人はいますか、いませんかという。誰もいないというのは結構いるんです。困ったという言葉だと、例えばいじめだとか、体罰だとか、つらい思いをしている子どもに、誰に相



談しますかといったら、8割、9割が相談する相手がいないんです。誰もいないと答えるのが大体8割、9割なんです。だから、いることが前提の質問なんですけど、むしろいないことが問題なので、困ったときの相談できる人がいますか、いる・いないで、いる場合には誰に相談していますかというふうに聞いてもらえると、その子どもも今後の相談の在り方というのが問われてきます。

それで、問11の最後の「頼れる人はいない」というのはちょっとおかしいよね。相談相手なんだから、相談できる人はいないだったらまだいいんですけど。いずれにしても、まずは相談できる人がいないかいるかというところが一番ポイントなので、そういうところを少し調整していただけるといいのかなというふうに思いました。

○金子会長 9も11も同じように、ホッとできる場所があるかないかを最初に聞いてから聞くというやり方をすれば、確かにやや偏ってしまうかもしれません。あるかないかということを知ってから具体的に聞くというやり方はできるかなと思います。

この調査で何を明らかにするかというのは多分仮説を立てられていて、いろいろと組み立てられていると思いますので、例えば不登校の情報が必要だったら、これで調べなくても、不登校の情報というのは多分先生方もたくさん持たれていると思いますし、やっぱりそういう状況、先ほども言ったように、これだけではなくていろんなデータを活用しながら把握していければいいかなというふうに思います。

あまりにこの調査にだけ負担をかけてしまうと、多分すごい大変なことになるなど、既存のデータもたくさんあると思いますので、既存のデータも含めて検討をぜひしていただければと思いますし、ぜひそういうデータもこの場に出していただけると議論が活発になるかなというふうに思います。

○竹内委員 この資料は議会秘となるのか、家庭にも、中学3年生の息子で、今中3でそれどころではないんですけれども。

○金子会長 公開されるかということですか。

○竹内委員 この資料に関しては、家庭で共有していいのか、それとも議会秘となって、あくまで私のほうで止めて考えていく、意見を出していくことなのか、そこら辺の確認をさせていただきたいんですけれども。

○金子会長 質問紙というかデータが出てきたときにということ。この質問紙自体ということですか。

○竹内委員 そうです。

- 金子会長 質問紙自体は公開しているものかどうか。この会議が終わった後に、周りの人に伝えていいものかどうかということですね。
- 竹内委員 そうです。ちょうど中学3年生で、うちの息子が通っている学校に関しては卒業研究というがあるので、その中で子どもの権利条約を取り上げているお子さんもいるので、意見として上がってくるかなとは思うんですけども。
- 金子会長 これが、会議内秘。
- 子育て支援係長 本日の資料につきましては、11月30日に日付が変わった時点で市のホームページのほうに、子ども・子育て会議資料ということで公開されますので、特にこれは委員さんのみでとどめておく必要のある資料というわけではございません。オープンにさせていただいていい資料ということになります。
- ただ、1点補足をしておきますが、これがニーズ調査票の最終版ではございませんので、その点だけ御了承いただければと思います。
- 竹内委員 承知しました。ありがとうございます。
- 深井委員 やっぱこの「12歳から18歳のみなさまへ」のほうなんですけれども、幅がかなり12歳と18歳のところで広いというところで、12歳のお子さんにとってはちょっと、問4あたりから始めていくのが難しいかなという感じもするので、並べ方を変えるとか何か興味を、これだったら答えていけるかなというような順番でやったほうがいいのかないかと思ひまして、そうすると、そういったお子さんとかにも見ってもらったりとか、子どもが答えやすいようにしたほうがいいのかないかというふうにもちょっと思ひました。問6とかちょっと細かくて難しいかなと思ったりするんですけども、子どもにもちょっとプレでやってもらったりしたほうがいいのかないかというふうにもちょっと思ったところです。
- 金子会長 振り仮名を振るとかもあるかもしれないですね。12歳ということは、小学校6年生ですか。中1からを検討していますか。
- 子育て支援課長 中1からになります。
- 水津委員 そうすると、1月だから、ほとんど12歳は、6年生は12歳になっているんですよ。
- 金子会長 1月でしたら中学生。
- 子育て支援課長 中高生の世代が対象なので。
- 水津委員 だよな。だから、12歳以上、12歳から18というよりは、中学生から中高生と書いたほうがということで、認識でいいんですよ。

- 子育て支援課長　そうです。
- 水津委員　年齢で分けるわけじゃなくて。
- 子ども家庭部長　いや、生年月日で分けていますよね。
- 子育て支援課長　そうです、中高生。だから、まだ12歳で、中学1年生で12歳の方もいるということ、12歳から18。
- 子ども家庭部長　年齢で表記するしかないのは、学校に行っていらっしゃらない方もいるので、4月1日から3月31日の年度の生年月日で抽出するんですよね。そういう意味では、小学生は入りません。ただ、表記上は年齢でやらないと、学校に通っているかとかというの個別にありますので、こういうふうな書き方になっているということかなど。中高生とか書きたいところなんですけど、住基から抽出して、生年月日で抽出しています。
- 金子会長　12歳と書いているけど、中1からしか入っていないということ。4月で区切って、そういう形にするという。逆に言うと、高3で18超えちゃっている人は入っていないということですね。
- 子育て支援課長　高3の年齢、学年までは入っています。
- 金子会長　高校生は全部入っているということですね。大学生で18歳の人が入っていない。
- 子育て支援課長　大学生は入っていないです。
- 子ども家庭部長　早生まれの方とかは入っていないです。
- 金子会長　もう少し簡単にしたほうがいいのかという御質問だったかと思うんですか。
- 深井委員　並び方とか、ちょっと興味をそそるところから始めるとかいかかなど。
- 子ども家庭部長　前田主査、基本的には、去年小6だった子たちは、それなりに子どもの権利は知っているだろうという前提に立っているんですよね。1ページ、2ページの内容については、ざっとは御存じかなという前提の設問なのかなと思ったんですけど、どうですか。
- 児童青少年課主査　去年の9月から子どもオンブズパーソンを設置しまして、小金井での子どもの権利の周知啓発というのを強化し始めたのが去年あたりになります。今年度の9月からは小学校6年生向けに子どもの権利授業を全小学校で、昨日も行かせていただいたんですけど、やらせていただいているので、今の中学生以上には、そういった権利学習はまだ入っていない状態になります。次の5年後の計画のニーズ調査のときには、この世代全部が権利学習を受けた状態に1回はなるかなとは思いますが、現時点では、子どもの権利学習が私立とかも含めて入っているかという、私のほうでは把握しておりません。

追加で、先ほどの分かりづらいという、もうちょっと分かりやすくというのは、確かにそうだなと私も感じるところです。例えば具体的には、「記入にあたって」がすごく長くて、そこを読むというところから、入るところでまず、あ、この調査やめよってなっちゃうのかなという。自分が子どもだった頃はあまり覚えていないですけど、ちょっとそういった実感が改めて御指摘いただいて思いましたので。

ほかの保護者の方はこう思っている、こう答えているけれども、実感として中高生はこう答えているとかというふうな、保護者と子どもの認識の差とかということも意識した設問もちょっと入っていたりはすると思うので、どこまで寄せられるか、設問の意味が、伝わり方が開くことでちょっと違った認識になってしまうと、それも比べづらかったりというのもちょっと、今すぐにどれがということは申し上げられないですけど、もう一回改めて私のほうで精査をしたいと思います。すみません。

○子ども家庭部長　すみません。ありがとうございます。

○金子会長　多分、順番のことをおっしゃられていたので。

○児童青少年課主査　そうですね。

○金子会長　確かに、具体的に自分の生活の身近なことから答えていったほうがいいんじゃないのかという御意見だったかと思しますので、確かに子どもの権利については最後までいいかもしれないですね。

○児童青少年課主査　はい。その辺も気分によって、ここまで来たとかという、何問目まで集中力が途切れないかとか、そういったことをちょっと確認しながら、精査したいと思います。ありがとうございます。

○宗片委員　問5のところなんですけど、あえてなのかもしれないですけど、選択肢に分からないのはあえて入れていないんですか。権利で、分からないけど無理やり答えちゃうと、「あまり思わない」か「やや思う」かどっちかに寄ってしまうんじゃないかなというのが懸念としてありそうかなと思ったのと、問8も多分一緒に、「好きですか。」と聞かれて、どっちかって自分でも分からないという答えもありそうかなといったときに、無理くりどっちかに寄せたいのか、いや、そうじゃなくて、分からないなら分からないと言ってほしいのかというあたりで、選択肢をどうするかというのを決めたほうがいいのかなど思いました。

○金子会長　多分、質問紙の作り方としては入れるやり方もあるし入れないやり方もあると思います。入れるとそっちばかりになってしまって、傾向が見えなくなってしまうということ

もあるかと思えます。そこら辺は方向として考えていただいて進めていければというふうに思えます。意外と要件を多くすると傾向が見えなくなって、1、2にしたほうがいいみたいなことは出てきたりすることはあります。そこら辺のことは、どんなふうに調査を設計するかとか、どんなふうに分析するかということによってくるかなというふうに思えます。

引き続き、今日もたくさん御意見いただきましたが、これに関しては今週中はぜひ御意見をということですので、また気がついたことがあれば、ぜひお声がけいただければなどというふうに思えます。

メールで大丈夫ですね。

○子育て支援係長 はい。

○金子会長 メールでいただければという形になります。

では、以上で次第の（4）を終了します。

では、次に次第の（5）その他を議題とします。事務局より、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 次回の子ども・子育て会議の開催に関してです。

回りの開催は3月を予定しております。前回の会議で配付した資料3では、今回は1月としておりましたが、ニーズ調査の実施が後ろ倒しとなっております関係で、回りの実施は3月に開催させていただければと思います。なお、後日、日程調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○金子会長 ありがとうございます。

では、そのほか何か、皆さんからも含めてございますでしょうか。

○児童青少年係長 会議の最後にちょっと宣伝だけさせていただければと思います。

先ほど、子ども家庭部長のほうからの話にもありましたが、小金井市のほうで、2024年2月10日と11日に、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムというものを開催いたします。その参加者の募集を12月15日号の市報にてお知らせすることになりますので、もし御興味がある方に関しましては、御案内のほうを御覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、（5）については終了させていただきます。

以上で本日の会議を終了させていただきます。本日もありがとうございました。

— 了 —